

## 跡活用等の検討経緯

H25. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>『札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第2次]』を策定し、取組対象地域に石山・芸術の森地域（石山小・石山南小・石山東小・常盤小）を選定</li> </ul>
H26. 7～	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等で組織する『石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会』を設置し、統合に係る検討開始</li> <li>⇒統合校の組合せを「石山小と石山南小」「石山東小と常盤小」とした。</li> </ul>
H27. 7～	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等で組織する『芸術の森部会』を設置し、石山東小及び常盤小の統合に向けた詳細事項の検討を開始</li> <li>⇒ときわスポーツコミュニティ広場に新設校を設置し、石山東小及び常盤小の跡活用については、地域の活性化に資する活用を行うこととした。</li> <li>⇒石山東小及び常盤小は地域貢献活動に関する条件を付けて民間事業者へ売却するものとした。</li> </ul>
R2. 2～	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等で組織する『芸術の森地区 学校跡活用検討会議』（以下「検討会議」という。）を設置し、地域貢献活動に関する条件等の検討を開始</li> <li>⇒常盤小学校の売却条件は「地域コミュニティの維持・向上につながる場を設けること」「地域住民が緊急時の避難場所として利用できること」とした。</li> </ul>
R3. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>石山東小学校 及び 常盤小学校 閉校</li> </ul>
R3. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>芸術の森小学校 開校</li> </ul>
R3. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募提案型売却に向けた公募を実施</li> <li>⇒応募なし</li> </ul>
R5. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募提案型売却に向けた公募を実施</li> <li>⇒3者から応募があったものの、いずれの提案も売却条件又は最優秀提案者の選定基準に適合しなかったため、最優秀提案者の選定に至らなかった。</li> </ul>